

名護特別支援学校高等部に**産業コース**が新設されました。



定員：10名

対象：軽度の知的障害のある生徒

職業自立を目指した特色ある教育課程

### 職業観・勤労観の育成

就労に求められる基礎的なマナーや態度・習慣を身につけます。(職業基礎)  
また、キャリアガイダンスを通して、自分の適性を考え将来を設計しながら進路選択できることを目指します。



### 作業学習で専門性向上

職業自立に向けた専門性を高めることを目指す教育課程を実施します。ビルメンテナンスやホテルの客室清掃、接客喫茶サービス等の学習を通して専門性と働く体力・忍耐力を身につけることを目指します。



## 職業自立に向けた教育課程

### 就労に関連する教科の充実

就労に必要な資質・能力を習得するための教科を普通コースより多めに履修します。基礎的なパソコン操作を学ぶ「情報」の授業のほか、職業科、家庭科等の授業を開設します。



### 地域企業等での実習

地域の企業等で就業体験を実施します。実際の現場での体験を通して実践的な態度を身につけると同時に、企業からの評価を受けることで、就労に向けた自身の課題点の克服を目指します。



ホテルのベッドメイク

スーパー等の品出し

\*あくまでも例です

## 産業コースに設ける授業

令和3年度入学生設定授業（予定）

各教科・領域等	週時数			備考
	1年	2年	3年	
国語	2	2	2	
社会	1	1	1	
数学	2	2	2	
理科	1	1	1	
音楽	1	1	1	
美術	2	1	0	
保健体育	3	3	3	
職業	8	10	10	トータルクリーニング・アシストサービスを設ける
家庭	2	2	2	
外国語	1	1	1	
情報	1	1	2	
生活総合	2	2	2	学校設定教科
特別の教科道徳	*	*	*	キャリアガイダンス及び教育活動全体を通して指導する
総合的な探究の時間	*	*	*	授業時数はまとめ取りも含め適切に定める
特別活動	1	1	1	
自立活動	*	*	*	キャリアガイダンス及び教育活動全体を通して指導する
キャリアガイダンス	3	2	2	合わせた指導（職業・道徳・自立活動等）
合計	30	30	30	

## 職業自立を目指す特色ある授業

ビジネスマナーや進路設計を学ぶ  
「キャリアガイダンス」



企業就労に求められる  
知識・態度を身につける

就職と職業生活に関連する教科学習



情報機器の基本操作を  
学ぶ「情報」の授業



ソーシャルスキルや  
社会生活での問題解決の  
方法を学ぶ「生活総合」

# 作業を通じた職業教育と専門性の向上を図る「職業」の授業※1

障害者雇用の多いサービス業の作業を通して企業就労に必要な態度・習慣を身につけます

## トータル・クリーニング



## アシスト・サービス



2種類の作業種のうちから、学期ごとに扱う内容を変えて学習します。

1期生  
の様子



ビル清掃の基礎技能を学ぶ



食品加工でのジャム製造

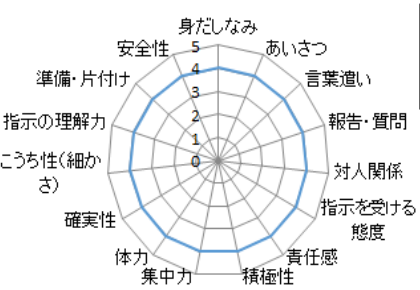


製造したマフィン

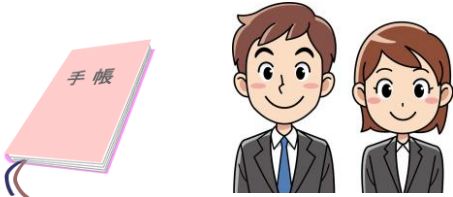
## 企業等での就業体験

年2回の就業体験を通して企業等で実践的な態度を身につけます。(1年のうち1回は校内実習)。

企業からの評価を受けて自己の課題の克服につなげ、職業自立(就職)を目指します。※2



障害者雇用枠での就職を目指します  
(障害者として雇用されることを目指す)



障害者手帳(療育手帳)が必要です

※1 本校産業コースでは資格等の取得はできません。  
 ※2 障害者手帳を使った障害者雇用枠での就職を目指します。障害者として働く意志があることが前提です。

## 授業見学会・説明会（生徒・保護者・学校関係者対象）

9月15日実施予定です。詳細は学校HP及び各中学校宛公文にてお知らせします。

## 志願前相談・教育課程説明会（生徒・保護者・学校関係者対象）

11月に実施予定です。詳細は後日ご案内します。

\*本校受検を考えている生徒は全員志願前相談に申し込みをしてください。

## 普通科産業コースの入学選抜について

○定員 1学年10名

○出願資格（予定）

軽度の知的障害を有し保護者とともに本県に在住している

者又は、入学日までに県内に居住することが確実な者で、

ア及びイのいずれかを満たし、かつウ及びエを満たす者

ア 特別支援学校の中学部若しくは中学校、中等教育学校の前期課程及び義務教育学校（以下「中学校等」という）

を卒業又は修了（以下「卒業」という）した者、又は募集年度の3月に卒業見込みの者

イ 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第95条各号のいずれかに該当する者

ウ 原則、11月末日までに志願前相談を受けた者

エ 公共交通機関を利用した自力通学が可能な者

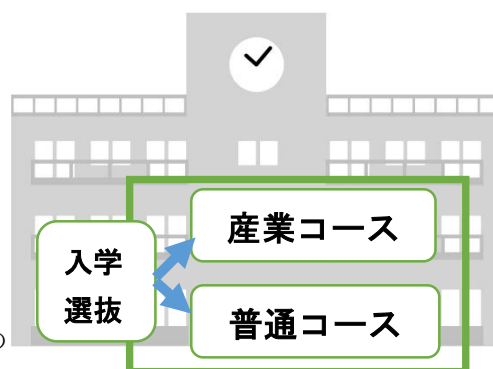
※出願にあたっての留意事項

志願者は出願するにあたり、教育課程の理解と適切な進路決定を促すため、学校が実施する教育相談や体験入学に原則として参加すること。

○学力検査 令和3年3月3日・4日（県立高等学校の学力検査日と同日です。）

○2次募集 産業コース選抜者が定員に満たない場合に実施する（詳細はお問い合わせ下さい）

○学区 名護特別支援学校の通学区



産業コースは普通コースとのくくり募集です。入試において、産業コース希望者の中から選抜します。選抜から外れた場合は、普通コースとなります。産業コース希望者は普通コースとの併願となります。産業コースのみ希望することはできませんので気を付けてください。

出願資格を満たしており、産業コースを希望する受検生は、願書に第1希望「産業コース」・第2希望「普通コース」と明記して提出してください。



－問い合わせ－

●沖縄県立名護特別支援学校 電話：0980-52-0505

産業コースについて→教育課程担当：石嶺八重子・座安華奈子・野原小侑  
入試について→入試担当：仲皿杏子・与儀しのぶ

●沖縄県教育庁 県立学校教育課 電話：098-866-2715